

			の決定に関する こと。	
4 教育職員免許 状の授与等に関 すること。			1 教育職員免許 状の授与、交付 及び証明に関す ること。	
5 学校の組織編 制に関すること。			1 県立学校学校 評議員の委嘱に 関すること。	
6 学級編制及び 教職員定数に関 すること。	1 小中学校の学 級編制に関する こと。 2 教職員定数に 関すること。		1 県立特殊教育 諸学校の小中学 部の学級編制に 関すること。	
7 義務教育費及 び養護学校費国 庫負担金に関す ること。	1 交付申請及び 決算報告に関す ること。		1 定例的な報告 に関すること。	
8 学校の人件費 及び旅費並びに 県立学校の經常 的経費の予算に 関すること。			1 学校の人件費、 旅費及び県立学 校の經常的経費 に係る予算に関 すること。	
9 特殊教育諸学 校就学奨励費に 関すること。	1 交付申請に関 すること。			
10 県立学校生徒 の授業料等に関 すること。		1 授業料の金額 改定に関するこ と。	1 授業料収入に 関すること。	
11 熊本市公立小 ・中学校職員の 給与の支払等 に関すること。			1 熊本市公立小 ・中学校職員に 係る次の事項に 関すること。 (1) 給与、旅費の 支払に関するこ と。 (2) 扶養親族及び 児童手当の認定 並びに給料の調 整額、多学年学 級担当手当及び 単身赴任手当の 決定に関するこ と。 (3) 臨時的任用職 員並びに非常勤 職員の任免に関 すること。	

	12 退職手当に関する こと。			1 退職手当の支給に関する こと。 2 失業者の退職手当の受給資格者証の交付に関する こと。	
	13 その他学校の運営及び管理に 関すること。				
	14 熊本県教職員等健康審査会に 関すること。	1 審査会結果の決定及び事後措置に関する こと。		1 審査会の開催及び諮問に関する こと。	
社会教育課	1 社会教育の企画に関する こと。			1 社会教育資料の調査及び収集に関する こと。	
	2 社会教育の指導に関する こと。	1 <u>重要な社会教育主事講習に関する こと。</u>	1 <u>重要な市町村における社会教育事業の指導に関する こと。</u>	1 <u>軽易な社会教育主事講習に関する こと。</u> 2 <u>軽易な市町村における社会教育事業の指導に関する こと。</u>	
	3 成人教育、青少年教育、家庭教育その他の社会教育の学習機会の充実に 関すること。		1 <u>重要な青少年教育の推進に関する こと。</u> 2 <u>重要な家庭教育の推進に関する こと。</u>	1 <u>軽易な青少年教育の推進に関する こと。</u> 2 <u>軽易な家庭教育の推進に関する こと。</u>	
	4 社会教育指導者の研修に関する こと。		1 <u>重要な社会教育主事等の研修に関する こと。</u>	1 <u>軽易な社会教育主事等の研修に関する こと。</u>	
	5 心豊かな熊本を創る運動に関する こと。			1 <u>心豊かな熊本を創る運動推進協議会との委託契約に関する こと。</u>	
	6 社会教育関係団体に関する こと。		1 <u>社会教育関係団体指導者研修の実施に関する こと。</u>	1 関係機関及び団体等への情報提供に関する こと。	
	7 公民館、図書館その他の社会教育施設の指導及び補助に関する こと。			1 <u>公民館、図書館その他の社会教育施設への情報提供に関する こと。</u>	
	8 県立図書館及び県立青少年教育施設に関する こと。	1 <u>県立図書館協議会委員の委嘱に関する こと。</u> 2 <u>条例に基づき、</u>	1 <u>重要な県立青少年教育施設の運営等に関する こと。</u>	1 <u>軽易な県立青少年教育施設の運営等に関する こと。</u>	

		<u>県立青少年の家の事業計画の承認に関すること。</u>			
	9 生涯学習事務所に関すること。			1 生涯学習事務所事業への情報提供に関すること。	
	10 その他社会教育の振興に関すること。	1 地域人権教育指導員の補助に関すること。 2 熊本県子どもの読書活動推進計画に関すること。		1 社会教育行事の結果報告の処理に関すること。	
	11 生涯学習の振興に関すること。	1 熊本の生涯学習100のアクションプランに関すること。		1 生涯学習情報の収集及び提供に関すること。 2 子どもの読書活動の推進に関すること。	
	12 社会教育に係る表彰に関すること。	1 社会教育に係る文部科学大臣表彰の推薦に関すること。 2 社会教育功労表彰及び青少年育成功労表彰に関すること。 3 優良公民館、優良図書館の表彰に関すること。		1 他部局からの表彰推薦に関すること。	
	13 社会教育委員の会議に関すること。	1 社会教育委員の委嘱に関すること。		1 社会教育委員の会議運営に関すること。	
人権 同 和 教 育 課	1 人権教育の企画に関すること。	1 人権教育の推進に係る企画調整に関すること。		1 人権教育資料等の収集及び作成、発行等に関すること。 2 研修会等の企画、実施に関すること。	
	2 人権教育の指導に関すること。			1 人権教育の指導訪問に関すること。 2 研修会等への講師の派遣に関すること。	
	3 地域改善対策奨学資金等に関すること。	1 地域改善対策奨学資金に係る		1 奨学資金の貸与の決定等に係る	

	<p>すること。</p> <p><u>要項の制定に関する</u> <u>こと。</u></p> <p><u>2 奨学資金に係</u> <u>る貸与等の決定、</u> <u>決定の変更又は</u> <u>取り消しに関す</u> <u>ること。</u></p>		<p><u>る必要な事務処</u> <u>理に関する</u> <u>こと。</u></p>	
	<p>4 人権教育の連 絡調整に関する こと。</p>		<p>1 関係機関及び 団体等への資料 提供に関するこ と。</p>	
	<p><u>5 人権教育に係</u> <u>る調査研究に関</u> <u>すること。</u></p>		<p><u>1 研究事項の決</u> <u>定、とりまとめ</u> <u>等に関する</u> <u>こと。</u></p>	
文 化 課	<p>1 芸術文化に関 すること。</p>		<p>1 芸術文化資料 の収集及び紹介 に関すること。 2 教育委員会室 等への絵画等展 示に関すること。</p>	
	<p>2 文化財に関す ること。</p>	<p>1 国指定文化財 の指定並びに解 除等に関するこ と。 2 国登録有形文 化財の登録並び に抹消等に関す ること。</p>	<p>1 国指定及び県 指定の軽微な現 状変更等の許可 等に関すること。 2 文化財資料の 収集及び紹介に 関すること。</p>	
	<p>3 博物館等に関 すること。</p>	<p>1 博物館法に基 づく博物館の登 録並びに登録取 り消しに関する こと。 2 博物館法に基 づく博物館に相 当する施設の指 定並びに指定取 り消しに関する こと。</p>	<p>1 博物館法に基 づく登録博物館 に係る資料の収 集に関すること。 2 博物館法に基 づく博物館に相 当する施設に係 る資料の収集に 関すること。</p>	
	<p>4 文化関係団体 に関する</p>			
	<p>5 ユネスコ活動 に関する</p>		<p>1 ユネスコ資料 の収集及び紹介 に関する</p>	
	<p>6 銃砲刀剣等の 登録に関する</p>		<p>1 銃砲刀剣等登 録証の交付に関 する</p>	
	<p>7 県立美術館に 関する</p>			

	8 県立装飾古墳館に関する事。				
	9 その他文化振興に関する事。	<u>1 文化財功労者の表彰に関する事。</u> <u>2 地域文化功労者に係る文部科学大臣表彰の推薦に関する事。</u>		1 著作権に関する事務を処理すること。 2 県近代文化功労者に係る資料の収集に関する事。 3 県近代文化功労者の顕彰式の開催に関する事。	
体育保健課	1 学校体育に関する事。			<u>1 小学校、中学校、高等学校及び特殊諸学校の体育に関する事。</u>	
	2 社会体育に関する事。				
	3 生涯スポーツの振興に関する事。			<u>1 全国スポーツレクリエーション祭に関する事。</u> <u>2 県民スポーツの日に係る行事の開催に関する事。</u> <u>3 市町村生涯スポーツ振興の支援に関する事。</u>	
	4 競技スポーツの振興に関する事。				
	5 学校保健に関する事。		<u>1 教育研究推進校に関する事。</u> <u>2 性教育に関する事。</u> <u>3 薬物乱用教育に関する事。</u> 4 学校における伝染病発生報告及び終えん報告の処理に関する事。		
	6 スポーツ振興審議会に関する事。	<u>1 スポーツ振興審議会委員の委嘱に関する事。</u> <u>2 スポーツ振興</u>		<u>1 スポーツ振興審議会の開催に関する事。</u> <u>2 スポーツ振興</u>	

	審議会に諮問し、その答申・建議を受けること。		審議会の議事録に関すること。	
7 学校職員及び児童生徒の保健管理並びに安全管理に関すること。		<ul style="list-style-type: none"> 1 学校医・学校歯科医・薬剤師に関すること。 2 健康診断に関すること。 3 公立学校労働安全衛生管理に関すること。 4 結核対策委員会に関すること。 		
8 体育及び保健関係団体に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> 1 公益法人等への熊本県職員等の派遣等に関する条例（平成13年条例第53号）第2条第1項に基づく熊本県職員等の派遣に関すること。 2 財団法人熊本県スポーツ振興事業団職員及び財団法人熊本県武道振興会職員の採用、承認及び人事異動に関すること。 3 財団法人熊本県スポーツ振興事業団役員及び財団法人熊本県武道振興会役員の推薦に関すること。 4 体育及び保健関係団体に関する重要な事項を決定すること。 5 日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約の名簿更新及び共済掛金（設置者負担金）支払いに関すること。 		<ul style="list-style-type: none"> 1 体育及び保健関係団体の指導に関すること。 2 体育及び保健関係団体の調査に関すること。 3 体育及び保健関係団体に関する軽易な事項を決定すること。 	